

平成 28 年 11 月 8 日

第 1 回総合教育会議
議事録

文京区

平成28年度第1回総合教育会議議事録

日時：平成28年11月8日（火）午後1時10分

場所：教育委員会室

「出席」

文京区長	成澤廣修
文京区教育委員会	
教育長	南新平
教育長職務代理者	清水俊明
委員	田嶋幸三
委員	坪井節子
委員	小川賀代

「説明のために出席した区職員」

企画政策部長	吉岡利行(事務局)
企画政策部参事・ 企画課長事務取扱	加藤裕一(事務局)
教育推進部長	久住智治
教育総務課長	山崎克己
教育指導課長	植村洋司
リハビリ推進担当課長	
	横山尚人
選挙管理委員会事務局長	下笠博敏

平成28年度 第1回総合教育会議次第

日時：平成28年11月8日（火）午後1時10分

場所：教育委員会室

1. 開会

2. 議題

- (1) 「文京区総合教育会議運営基準」の改正について
- (2) 文京区教育大綱の推進状況について
- (3) 主権者教育について
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取組について

3. 閉会

1. 開会

○成澤区長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

この総合教育会議は、法改正により昨年度新たに設置されたものですが、昨年度は文京区教育大綱を策定いたしました。本日の会議では、まずこの大綱に即した事業の推進状況をご報告申し上げたいと思います。また、この夏の選挙から選挙権年齢の引き下げが実施されまして、あわせて、リオでのオリンピック・パラリンピックが終了し、次はいよいよ 2020 の東京大会ということになります。

これらのことから、今回、教育委員の皆さんと意見交換をする議題としまして、「主権者教育について」と「2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取組について」を取り上げさせていただきます。区長部局と教育委員会の連携を密にして取り組んでいきたいテーマと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

それではよろしくお願い申し上げます。

(13:10)

2. 議題

(1)「文京区総合教育会議運営基準」の改正について

○成澤区長 それでは議事に入らせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに、議題(1)『「文京区総合教育会議運営基準」の改正について』、資料第1号で、事務局からご説明いたします。

○企画政策部長 それでは説明をさせていただきます。企画政策部長の吉岡と申します。お願いいたします。

資料第1号の「文京区総合教育会議運営基準(案)」をご覧ください。本案は、傍聴人の定員を変更するため、改正を行うものでございます。

裏面をご覧ください。4行目の5でございます。より開かれた総合教育会議を進めるため、傍聴人の定員を10人から15人に増やすとともに、文言等の規定整備を行うものでございます。

一番下に付則がございます。施行期日は、本日、平成28年11月8日でございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○成澤区長 10名から15名へ傍聴人の規模を拡大しようという運営基準でございます。よろしい

ですか。

(異議なし)

○成澤区長 それでは、承認ということで原案のとおり決定をさせていただきます。

(2) 文京区教育大綱の推進状況について

○成澤区長 次に、議題(2)「文京区教育大綱の推進状況について」、ご説明をお願いいたします。

○教育推進部長 それでは資料第2号をご覧ください。昨年度策定をいたしました教育大綱の中で、「放課後の安全・安心な居場所づくり」と「教育・保育の充実」について項目を掲げましたので、それらの状況についてのご報告となります。

1つは「放課後の安全・安心な居場所づくり」について、放課後全児童向け事業の実施状況です。28年11月1日現在、下記の7校で実施をしております。登録人数についても、おおむね児童数の8割を超える登録をいただいているところです。

また、金富小学校については、今年度の夏季休業中、8月22日から31日の8日間、試行として、どのような形で行うのかということについて体験をしたいということで実施をしております。来年度以降についても、全ての小学校で実施できるよう、着実な開催に向けて進めていきたいと考えております。

もう1つは、育成室の増設です。現在、育成室についても、人口増に伴って希望される方が多くなってございますので、今年度の4月に文林中学校の中の育成室を開設いたしました。

また、来年度ですが、仮称ですけれども、汐見第二育成室、誠之育成室、そして湯島小学校育成室の開設を予定して、誠之の地域や湯島の地域、また汐見の地域の待機児童対策の取組みを進めていきたいと考えてございます。

2点目が「教育・保育の充実」について、認定こども園の状況です。

1つは、お茶の水女子大学こども園を開設いたしました。このお茶の水女子大学こども園につきましては、待機児童の解消とともに、大学の知見を活用した本事業の研究成果を区内施設へ還元するというので、文京区全体の保育や幼児教育の質の向上を図ることを目的としているところです。おかげさまで、さまざまところからの視察等も行われており、好評のうちに円滑な運営が行われているものです。

2つ目が、柳町こどもの森と明化幼稚園の認定こども園化を決定いたしました。こちらの施設については、小学校とともに改築を進めるという方向性が出されておりますので、柳町こどもの森と

明化幼稚園について認定こども園として移行していくということについては、平成28年第9回教育委員会定例会で既にご報告と決定をさせていただいているところです。

資料第2号に基づきまして、教育大綱の推進状況についてのご報告は以上です。

○成澤区長 説明は以上でございます。

ただいまの説明の内容につきまして、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

○坪井委員 放課後全児童向け事業の実施の内容ということですが、育成室のほうはまだイメージが湧くのですけれども、全児童向け事業はどのような形で行われているのか、ちょっとご説明いただけますか。

○教育推進部長 全児童向け事業は放課後になりますので、例えば1つの場所に子どもたちが帰ってくると、育成室の場合だと、そこで保育を中心とした場になりますけれども、いわゆる放課後の自由な遊びを見守る体制をとっているとお考えいただければと思います。

子どもたちは学校の授業が終わった段階で、使っていない体育館とか校庭とか、そういったところで自分たちで自由に遊ぶ。ただ、そこについては、見守りの要員を複数名配置して、子どもたちの安全な遊びを見ているというような状況です。

帰りについては、三々五々帰る形になりますので、家庭からの連絡をもって、何時の帰り、何時の帰りということで、時間コントロールをして、声かけをして、そこでさよならということで帰っていくということなので、育成室のような細かな連絡帳とか、おやつとかがないというふうにお考えいただければと思います。

○坪井委員 教育委員会の管轄になったので、一度見せていただいたほうがいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○教育推進部長 ぜひそうですね。子どもたちが、非常に笑顔で楽しそうに、学校の中で安全に、友達とともに遊んでいる様子をご覧いただけるかと思います。

○成澤区長 かつてのように、地域の区道で野球をやったり、サッカーをやるという環境にはもうありませんから、遊び場としても学校の校庭や体育館を使うというのは、放課後のいわゆる育成室に通えない子どもたちにとっては非常に重要なことだろうと思いますので、予定していたペースよりもちょっと早目には各校で実施が進んでいるようですが、このペースで努力をしていきたいと思っています。

その他よろしゅうございますか。

○清水委員 安全・安心ということが非常に大切なわけですがけれども、昨今、子どもの事故という

ことがいろいろ問題になっています。こういったところで、恐らく大きな事故は今のところ起きてないかと思えますけれども、ちょっとした問題、事故などについて、各学校での情報共有といったものをどのようにされているか、教えていただければと思います。

○教育推進部長 各運営事業者が、朝、副校長先生か校長先生とのコミュニケーションを必ずとるということで実施をしています。また、今のところ大きな事故が発生しているわけではない。子どもたちがぶつかって、すり傷があるといった程度ですけれども、そういった状況についても、学校の施設を使ってまいりますので、学校と運営事業者が、毎日必ず打ち合わせを行う中で、情報共有は進めているところでございます。

○成澤区長 その他、お茶の水のこども園や認定こども園化等についてはよろしゅうございますか。これは教育委員会にもご報告をさせていただいていることだろうと思います。

今後とも教育大綱につきましては、教育委員会と連携をとりまして、事業内容の充実に一層努めてまいります。

それでは特にご発言がないようですので、資料第2号についての質疑は以上といたします。

(3) 主権者教育について

○成澤区長 次に、議題(3)「主権者教育について」でございます。

平成27年6月に選挙権年齢を満18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立いたしまして、次世代の主権者をどのように育てていくかを考えることは、これまで以上に重要なテーマとなっております。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の下笠でございます。資料第3号に沿って、「若年層への啓発活動について」、ご報告いたします。

まず、1「選挙出前授業・模擬選挙の実施」についてです。主権者教育の一環として、実際の選挙のように選挙公報を読み、候補者の演説を聴いて、投票を体験することで、自ら考え、投票することの意義を理解させることを狙いに実施しております。区立学校では初めて平成26年度に、音羽中学校で、公立高校の授業料無償化を争点に、音羽区長を選ぶということで模擬選挙を行いました。

昨年度は6校で実施しており、区立学校では音羽中学校、第一中学校、本郷小学校で実施しております。本年度は既に文京盲学校で実施しており、ほか3校で実施することが決まっております。音羽中学校では今回が3回目、第一中学校では今回が2回目ということで、一度実施させていただければ、また次もという傾向がございます。

ちなみに、昨年度実施いたしました筑波大附属大塚特別支援学校での出前授業に、文京盲学校の先生が視察にいらっしやいまして、来年度は是非うちの学校でも実施していただきたいとのオファーをいただきまして、実施に至ったという経緯がございます。

今後についてですが、将来的には、区立中学校全校で実施させていただきたいと考えております。音羽中学校では11月28日（月）、第一中学校では12月15日（木）に実施いたしますので、もしご都合がよろしければ、是非、視察にいらっしやっただいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、資料の裏面をご覧ください。次に、2「学校等への選挙資材（投票箱、投票記載台等）貸出し」でございます。選挙資材の貸出しは相当前から行っておりましたが、例年3校から5校程度でございました。昨年度から貸出し件数が増えており、本年度は既に12校、1団体へ貸出しを行っております。

次に、3「明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施」ですが、区内の小中学生、高校生を対象に、ポスターコンクールを毎年実施しております。

ここまでが主に小学校、中学校に向けた取組みでございます。

続きまして、4「新有権者へ向けたバースデーレターの送付」ですが、参考資料として、お手元にバースデーレターを置かせていただいております。こちらは18歳選挙権制度の開始に伴いまして、今年度より18歳から20歳の新有権者へ選挙人名簿の新規登録時に送付しております。

以下の取組みにつきましては資料に記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

○成澤区長 続いて教育指導課長からお願いします。

○教育指導課長 教育指導課長の植村でございます。私からは、口頭でございますが、教育課程上の位置づけについて触れさせていただきます。

まず学習指導要領上の位置づけでございます。小学校6年生の社会科におきまして、国会などの議会政治や選挙の意味などについて取り扱うというふうになってございます。具体的には、選挙は国民や住民の代表を選出する大切な仕組みであること、選挙権を正しく行使することが大切であることを考えるようにしております。

中学校では3年生、公民的分野において、選挙の意義について考えさせております。具体的には、良識ある主権者として、主体的に政治に参加することの意義を考えさせております。

そのほか、小学校3年生以上、総合的な学習の時間においても、子どもたちが自ら課題を持って進める中で、文京区の行政の仕組みなどの観点から、学習活動が組み立てられることも考えており

ます。

また、文京区教育委員会が作成しております社会科の副読本、中学生向けの「わがまち文京」というのがございますが、この中でも区政と選挙というのをテーマに取り上げております。次年度はさらに選挙管理委員会が模擬選挙についての記事を掲載するなど、また投票率について具体的に学べるような工夫を加えていく予定でございます。簡単ですが、以上でございます。

○成澤区長 続いて山崎教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長 教育総務課長の山崎です。資料第4号「中学生サミットでの取組みについて」、ご説明いたします。

まず中学生サミットでございますが、資料の一番下でございますように、文京区立の全中学校の生徒会が参加して、意見交換や情報交換をさまざまなテーマに基づいて行っているもので、年2回程度開催されており、第44回ということですので、もう20年以上続いている事業になります。今年の7月2日の第44回のサミットにおきまして、18歳選挙権がテーマに取り上げられたところがございます。

その内容でございますが、具体的には2の②で、各中学校において生徒会で事前に「中学生の私たちにできること」ということで話し合い、その話し合った結果、このサミット連絡会で報告し、さらに全員で意見交換した上で、18歳選挙権に向けてどうやって取り組むかという標語を作成するという内容でございました。具体的には、こちらにありますように、「そうだ、選挙に行こう」というテーマに決定したということでございます。資料第4号につきましては以上でございます。

○成澤区長 事務方からの説明は以上でございます。

主権者教育につきまして、何かご発言ございましたら、ここでお願いをいたします。

○清水委員 選挙制度について、中学生あるいは小学生に教育していくことは非常に大切だと思いますし、先ほどのご説明でも、恐らくその辺のところはしっかりやっているんだと思うんですけども、例えば倫理教育というのは非常に大切なわけです。選挙違反とか、やってはいけないようなことを、若いうちから教育していくことは非常に大切かと思うんですけど、その辺をしっかりとやられているかどうか。

それと、今まさにアメリカで選挙をやっているのですが、国による選挙制度の違いというのは、説明するのが難しいところはあると思うんですけども、その辺のところも触れられているのかどうかということを教えていただければと思います。

○教育指導課長 具体的な選挙違反について、個別に取り上げてということは、場面としてはなか

なか難しいかと思いますが、良識ある主権者として、主体的に政治に参加させることの意義という話の中で、中学校等では、選挙違反にかかわるような事例も、具体例として新聞記事等の中から選んで指導していると伺っております。

○清水委員 インターナショナルなことに関してはいかがでしょうか。

○教育指導課長 発達段階に応じて、さまざまな情勢については、時事問題等で、中学校のほうでは取り扱っていると伺っておりますので、生徒のほうの関心も、日本の政治だけではなくて、国際的な政治にもかなり向いているというのは各学校から伺っている状況でございます。

○田嶋委員 生徒のことはよくわかったのですけれども、教員に対してどういう教育をしているのか。教職員、それから特に運動部とか、まとまったグループがあるようなところで、それを指導している外部コーチとか、そういう人たちには、選挙に関する教育というのはしているのでしょうか。

○教育指導課長 我々公務員としての服務に関する事項ということで、選挙にかかわる服務規程というものについては、都の通知をもとに、その時期に応じて、各学校に通知をしております。各校長に対しては、正規の教員だけでなく、外部指導員、また講師等をはじめ、都費、区費にかかわらず、きちんと周知徹底するように指導をお願いしているところでございます。

○坪井委員 模擬選挙で、例えば公立高校授業料無償化ということをやったということなんですが、候補者が自分の意思で選挙演説のようなことをして選挙をする、そういう模擬選挙を行っているのですね。

○選挙管理委員会事務局長 「ivote」という学生団体をお願いをして仮の立候補をする形です。演説をしてもらって、実際に生徒たちに投票をしてもらう。1週間程度前に選挙公報、ポスターを学校に送って、そこで掲示していただく。事前に考える期間もでございます。

○坪井委員 候補になる子どもさん自身が無償化か有償かということを使うようなイメージですか。

○選挙管理委員会事務局長 候補者というのは大学生です。

○坪井委員 大学生が候補者になっているのですね。わかりました。

それから、投票率のところを見ますと、文京区の投票率は、18歳、19歳、東京都のレベルからしても結構高かったようなのです。

○選挙管理委員会事務局長 はい、相当高いです。

○坪井委員 ただ、ここでの中学校教育は、まだ18歳になってない人たちがやったわけですね。今回の参議院議員選挙は18歳、19歳で、年代から言ったら主権者教育をしていない人たちですよ。

○選挙管理委員会事務局長 実際にはそうですね。

○坪井委員 文京区の若い人たちの投票率が高いという理由は、教育だけの意味ではなくて、やはり何かあるのですか。

○選挙管理委員会事務局長 もともと文京区全体の投票率が高いです。結構ご家族でいらっしゃいます。親御さんが投票していれば、子どもも当たり前のように投票しているのではないかと思いますね。

○成澤区長 そうかな。僕が20歳の最初の選挙のときに、親と一緒にいったかなという気もするけど。

○選挙管理委員会事務局長 いえ、子どものころから一緒に行っている。幼児のころから行っているので、選挙に行くのが当たり前と。

○坪井委員 投票所がどこかもよく知っているし。

○選挙管理委員会事務局長 あと、明るい選挙推進委員の方々の地道な努力が実を結んでいると思います。

○成澤区長 18歳、19歳の平均では、23区26市でトップでしたね。

○選挙管理委員会事務局長 ダントツでトップです。

○成澤区長 全年齢もトップだったそうなんですけど、18歳、19歳もトップだったそうです。その参加意識というのは大したものだなと思いますね。行かなくてもいいかなと思いがちな世代だと思いがちなんですけど、チャンスを空振りしない。この後、20歳を過ぎると、ストーンと落ちるんですけど。

○選挙管理委員会事務局長 はい。

○成澤区長 今回は、18歳、19歳がそれなりの投票率を示した。

○選挙管理委員会事務局長 それを維持していきたいですね。

○成澤区長 私からも1点。今ご説明いただいた対策というのは、いわゆる主権者教育の中でも、広義と狭義があるとすれば、選挙という最も狭義のところについて、特に選管は、その意識啓発が主たる仕事ですから当たり前なんですけども、中学生サミットでの取り組みや、先ほどの教育指導課からのご報告も、選挙権年齢が下がったことに対して、選挙についての教育に限定されていたわけですよ。

ところが、いわゆる主権者教育というのは、選挙は最後の手段であって、例えば日々起きているさまざまな事象に対して自分の考え方をまとめ、他者の意見を聞いていくという過程が、広義の意味での主権者教育なんだろうと思うのです。

以前、本会議質問で受けた記憶があって、教育長が答えたのですが、例えば公園再整備計画で、

それぞれの地域で公園のリニューアルを進めている中で、公園再整備計画を題材にしていろいろな議論をした学校が何校かありましたよね。新大塚公園のときは国立の附属小学校だったと思いますが、そういうようなケースを、教育現場の実践の中で、例えばこれから学校の建てかえ、今回は小学校の建てかえだから、中学生たちにとって議論することではないかもしれないけれども、何か具体的なテーマで、身近なところでそれを設定して、主権者教育につなげていくようなことはあり得るのですか。

○教育指導課長 いいご指摘をいただきました。学校のほうでは、今区長のほうからお話がありましたが、ディベートという手法を使って、テーマを持って、賛成、反対の2班に分かれて、それぞれ意見を闘わせるということを通して思考を深めるという手法を、小学校の段階からやってごきます。中学校においても、例えば中学生サミットなどでも、そういった各学校のディベート等の手法を生かして、いい議論ができていますので、そういったあたりのテーマ設定のところは、今後やはり工夫していく必要があると思っております。

○成澤区長 何の時間でディベートをやるのですか。

○教育指導課長 ディベートという手法を学びながら思考を深めるということで、国語の時間でやっています。それは小学校でもやっています。それから、総合的な学習の時間で、まさにそれぞれのテーマを設定して、議論する場の設定もやってごきます。

○成澤区長 それはいいことですね。大人になると自分の主張しかしないけど、子どものうちに、自分と真逆の立場になったことを仮定する。ディベートの手法は、自分とは違う、真逆の考えになり切らなければならないというのはとても大事な訓練だと思うので、充実をお願いしたいと思います。

ほかにご発言はございますか。

○坪井委員 今のことに関連するのですが、私も先ほどから思っていたのは、要するに国民が主権者であるということそのものから、憲法の議論から子どもたちにきちっと伝えていただくことが大事です。その辺、公民にしる社会科にしる、もちろん憲法教育が基本にあるのだと思うのですが、結局、国民主権というものが何から由来しているかというあたりから、子どもたちにきちっと教えていただきたいなということが1つです。

もう1つは、ディベートの対象ということだけではなく、これはもう少し、高校になってからのことなのかもしれませんが、現実には起きている日本の国政の課題について、子どもたちが選挙の前にきちっと議論をするということに関して、何か非常に抵抗感を持つような風潮があって、それ

が政治的中立を侵すのではないかというような議論がなされているのですが、政治的中立の問題はもちろん必要なんですけれども、やはり目の前に実際にある国政問題、それは区政問題もそうですし、都政問題にしても、その議論をきちんと教育の場でもする。どちらかに偏るのではなくて、どちらかに投票しろというのではなくて、この問題が、今現実に問題になっているのだということが子どもたちにちゃんと伝わり、自分たちがそれについて発言をしていかなければ、意見を決めていかなければいけないのだということをきちっと自覚してもらうことこそ主権者教育なんだと私自身は思っています。ですので、まずは国政レベルまでいかななくても、区政のレベルであっても、現実には起きている問題について、ディベートに限らず、きちっと自分の意見を言うという教育を、文京区でも考えていただければなというのは、非常に希望したいところでございます。

○教育指導課長 わかりました。

○成澤区長 よろしいでしょうか。それでは今後とも主権者教育の充実をお願いいたします。

(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取組について

○成澤区長 続きまして、議題(4)「2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取組について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○オリンピック・パラリンピック推進担当課長 オリンピック・パラリンピック推進担当課長の横山のほうからご説明させていただきます。

資料第5号をお開きください。昨年、平成27年の1月に、文京区では「東京オリンピック・パラリンピック取組基本方針」というものを立てております。それに基づいて、本年の1月に、主に本年度の事業を取りまとめたものを一表化したものでございます。そちらの表に沿ってご説明させていただきます。

「取組基本方針」におきまして、文京区としては、スポーツや文化の普及発展という意味で、一番左側の縦軸でございますが、「フェーズ」というところに「スポーツ」、その次に「文化」というカテゴリーがございます。その次に「観光・商業」ということで、国内外のお客様を迎えるための観光や商業の活性化を目指しております。その次の「おもてなし」、「にぎわい」、「教育・子ども」という部分につきましては、大会に向けた機運の醸成を図ること、また、おもてなしを進めていくといったようなカテゴリーで進めているところでございます。一番最後に「まちづくり」ということで、主に大会の準備、ハード面の整備を含めた形の取組みを行うといったようなカテゴリーに分けて、区の取組みをまとめたものでございます。

一部ご説明させていただきますと、まず一番上の「スポーツ」です。オリンピック・パラリンピックは、基本的にスポーツの祭典と捉えられがちではございますが、今申し上げましたさまざまな視点で事業に取り組んでいくことがオリンピックのレガシーと言われておりますので、区としても、スポーツのみならず、幅広い展開をしていくところでございます。

その中でも、とりわけスポーツについては、一番上の「BJAA」は、文京ジュニア・アスリート・アカデミーの略でございます。主にアスリートを育成するといった事業を、スポーツ振興課を中心に行っているものでございます。これは主に「するスポーツ」の推奨でございますが、オリンピックにつきましても、ほかにも「見るスポーツ」、また「支えるスポーツ」という観点も大事でございます。そのほかにも、3行目に「リオPV」とございますが、パブリックビューイングですね、皆さんでスポーツを見て応援するといったような観点、あるいは、下の「おもてなし」の2行目に書いてございますが、「スポーツボランティアの育成」ということで、支える側の人材の育成、こういった観点からの施策も進めているところでございます。

続きまして、「文化」でございます。真ん中に「文化プログラム」とあるのは、国が進める事業でございますが、そういったものを活用しながら、アカデミー推進課を中心に文化事業を行っていく予定となっております。

続きまして、「観光・商業」でございます。主に本年度の事業といたしましては、1行目に「展望ラウンジ観光拠点化」というのがあります。来週、18日から、3日間行うことになっておりますが、シビックセンターの25階の展望ラウンジを活用した事業を行う予定です。今回は飲食を伴うイベントを行うということを通して観光拠点化を図っていく。

その3つ下でございますが、「ウェルカム商店街」ということで、商業の活性化を、経済課を中心に、商店街がインバウンドをしっかり獲得していこうということでの取り組みを行っていく予定となっております。

続きまして、「おもてなし」でございますが、先ほど申し上げました「スポーツボランティアの育成」のほか、その下の行の「庁内留学」というのは、職員課が中心になりまして、職員のおもてなしのレベルを引き上げようということで、語学に対する学びの場を提供して、おもてなしができるような環境をつくる。また、次の行ですが、さまざまなマップがございます。こういったものの多言語化を図っていこうといったような取り組みがなされております。

「おもてなし」の最後の行でございますが、「心のバリアフリーの推進」ということで、障害福祉課、あるいは障害者スポーツを行っておりますスポーツ振興課が中心になりまして、障害者差別解

消法が施行されたところでもございますので、ハード面だけではなく、ソフト面のバリアフリーも進めていこう。こちらは特にパラリンピックがございますので、そういった観点からも進めていくものとなっております。

続きまして、「にぎわい」でございますが、「気運醸成」の事業を行っております。私どもオリンピック・パラリンピック推進担当が中心になりまして、主に花の五大まつりとか、あるいは地下2階のマルチビジョンを活用して、オリンピック・パラリンピックそのものを皆さんに知っていただくというPR活動を行っているところです。

次の「教育・子ども」につきましては、次の教育指導課にお任せすることといたします。

一番最後の「まちづくり」といたしましては、ハードの整備ということで、バリアフリー基本構想に基づいた実施計画がこれから策定されていきますが、こちらに基づいたハード面の整備を行います。あるいは下から2行目の「公衆無線LAN整備」は、本年もう既にシビックセンター等で整備を行っておりますが、こういったところで都市計画課や情報政策課といった全庁を巻き込んだ形で、全庁一丸となってオリンピックに向かって取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○成澤区長 続いて教育指導課長からお願いいたします。

○教育指導課長 それでは教育指導課のほうから、資料第6号によりまして、都の事業でございますが、「オリンピック・パラリンピック教育推進校について」、説明をいたします。

1「趣旨」はご覧いただければと思いますが、「国際社会に貢献し、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していく」、そして「その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを幼児・児童・生徒一人一人の心と体に残していく」ということで、本年度、都内全公立学校が指定されております。

4の「取組例」ですが、(1)から(4)の4つのテーマを掲げて、都のほうで推進しております。具体的には、例えばオリンピック、パラリンピアンを招いて、講話や実技指導をしていただいて、児童・生徒が夢を持つことのすばらしさや努力することの大切さ等を学んでおります。

文京区といたしましても、既に一日校長先生事業ということで、オリンピック、パラリンピアンを招いて、区独自としてもやっているところがございます。また、パラリンピックという視点で、ブラインドサッカー等の障害者スポーツの体験を通して、児童生徒が障害者への理解を深めているということもやっております。

また、東京都のほうでこういうオリパラの学習読本をつくりまして、4年生以上の全児童生徒に

配布をして活用しているところがございます。机上の学習等で、なかなか視覚的なものが少ない中、こういった学習読本も、小学校編、中学校編とございまして、これらも活用してオリンピック・パラリンピックへ向けての機運醸成ということで進めているところがございます。

○成澤区長 事務方の説明は以上でございます。

それでは、オリンピック・パラリンピックについて、ご意見がございましたらお願いをいたします。

○小川委員 今ご紹介いただきました学習読本は、子どもたちはどういうところでその本を使って勉強しているのでしょうか。

○教育指導課長 それぞれの場面というのは、各学校の学習の中で組み込んでいるわけですが、例えば学級指導の場面で、オリンピックを取り上げて、ページを開いて、例えば今年の夏にはリオのオリンピックがありましたので、そういった話題と合わせてやっていることもございます。また、保健体育の授業の中で、こういった競技を取り上げている場面、また、総合的な学習の時間の中で、パラリンピックを取り上げている場面などを学校のほうから伺っております。

○坪井委員 私は自分がちょうど小学校5年生のときに東京オリンピックでして、真砂小学校に体操の遠藤選手が来てくれたり、それから、メジャーな競技ではないんですけど、文京区の小学生が全員、サッカーとか、どこかの競技を見に行くことができたのです。そういうようなことにはならないのでしょうか。

○オリンピック・パラリンピック推進担当課長 チケットの販売等の方法についても、詳細はまだ決まってない状況ですので、具体的にできるかできないか、お答えはもちろんできないところなんですけれども、非常に時代が変わってきて、スポンサーの問題もあって、お金のかけ方と開催の仕方の仕組みが大分変わってきたところがあります。

地元の子どもは開催都市という位置づけにはなるのですけれども、子どもがかかわれる部分と、逆に、いわゆる企業のスポンサーがかかわる部分、組織委員会が管理する部分で、そのすみ分けが非常に難しくなっているところがありますので、地域とのかかわりがどこまでできるかは、これから調整というところではあります。難しい質問で、お答えになっているかどうか。

○成澤区長 今、区長会でもいろいろ言っているのですが、前回の東京オリンピックのときは、私も生まれてないので、聞いた話ですが、例えば筑波大学の附属中学校はバレーボールの練習会場になっていて、中学校か高校か、今の音羽中の隣に大きな体育館がありますが、あそこで突然、ソ連対どこかが練習試合するといつて、あの辺の学校におふれが回って、みんなで鈴なりになって見た

というのですね。ところが、今回私ども改修後のスポーツセンターが練習会場予定地になっていますけども、そうなったときに、かなりのセキュリティーを求められると聞いていて、基本的には練習中の姿を見ることができないというのが今のスタンダードなんだそうです。

それを具体的には上野動物園のパンダを見るのでもいいからという言い方をしたんですけど、いわゆるガラスの中に囲われていて、限られたところからしかのぞけなくてもいいから、やっている姿を子どもたちに見せることはできないのかといっても、それも相当検討しないと難しいのではないかというようなお話です。以前と比べて、オリンピックというと、もう全く違う大会ぐらいセキュリティー的には相当厳しくなっている。

あとは、オリンピック前の選手との触れ合いは、ほぼないと思ってくれ。これから試合に向かっていく選手たちに負荷となるようなことを、地域との触れ合いとかを義務づけることは多分ない。終わった後に、協力してくれる人たちにどれだけ協力してもらえるかだというような言われ方はしていますね。

○田嶋委員 当時、僕も小学校2年生で、駒沢にサッカーの試合を見に行って、サッカーを始めたきっかけになったんですが、よくわからないけれども、あのときにオリンピックを見たということが、自分の将来に、活気とか、日本が特に発展しているような雰囲気を感じたというのはよかったです。そういう意味では、本当に今の文京区のお子さんたちに少しでも触れさせてあげればなと思うのです。

サッカーのオリンピック、例えばリオとかに行くと、日本人の子どもたちを招待して練習を見せようとか、そういうことをやっています。どこの国のサッカーチームも、みんなそれはやっています。ただ、それはスタジアムで、閉鎖ができたり、コントロールできるからやっていますけれども、文京区の体育館にバレーボールチームが来たら、みんな閉めて作戦を見せないようにしようとか、そういうような雰囲気がありますから、今区長がおっしゃられたとおり、そんなに簡単にはいかないと思います。しかし、本当は何か接する場をつくってあげたいと思います。

○成澤区長 あとはパラリンピックもありますし。パラリンピックのほうが、そういう意味では、セキュリティーが悪いというわけではないですけど、競技団体や選手が、競技の理解や普及啓発に積極的に努めていることから比較的ハードルが低い可能性もあるので、そこの選手の皆さんとの接点というのは、特に子どもたちにとっては有意義だろうと思います。

○田嶋委員 あとは、各小学校がいろいろな国の応援をみんなで行くとか、何かそういうような企画をすれば、地理の勉強にもなるし、そういうことをすることで、もしかすると、その国が非

常に好意的に、わざわざ小学校に来てくれたり、そういうことにつながるかもしれないと思うので
す。

○成澤区長 事務局から何かありますか。

○オリンピック・パラリンピック推進担当課長 今のお話を受けてですが、事前の選手の触れ合い
というのは、おっしゃるとおり非常に難しいです。ただ、日本人の選手は、すぐ帰ってしまうらし
いのですが、どちらかという海外の選手は、事後に残られる方が多いと伺っておりまして、大
会が終わっても割とゆっくりされるというケースもございます。その辺をうまく形にして、何か触
れ合いの機会をつくっていかうというのが、今後の可能性を探っていくところかなというふうに思
っております。

○成澤区長 よろしゅうございますか。それでは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの取
り組みについては以上でございます。

(5) その他

○成澤区長 最後に、本日の議題ではございませんが、子どもの貧困について情報共有をしておき
たいと考えております。

この間、マスコミ報道等でも、子どもの貧困の問題が社会全体の課題となっているということに
ついてはご案内のとおりでございまして、区内においても該当する子どもたちがいるであろうとい
うことは、想像にかたくないことでございます。

今回、区が新年度の予算の重点施策というものをまとめたところです。実際の予算編成はこれか
らの作業になりますが、目出しの重点施策の中では、子どもの貧困も1つの重点施策にしてござい
ます。

1つには、子ども食堂に対する支援をどのようにしていくのかということを検討してまいります。
ただ、子ども食堂といっても、役割が非常に広くて、本当に貧困家庭に対する支援につながるよう
なことを目的にしている子ども食堂と、貧困家庭のみならず、居場所をつくってあげることを主な
目的としている子ども食堂と、大きく分けて2つの種類があると思われま。

本区での子ども食堂というのは、ディテールで極端に貧困な子どもたちが文京区内にどれだけい
るのかという問題もありますが、どちらかという、居場所づくりをやってくれているところのほ
うが多く、そういった観点から、どんな支援が可能なのかということについて、今後とも意を用い
てまいります。

その一方で、個別の支援を必要としているご家庭があるであろうと思われるわけですが、それを具体的に今その希望を把握できる状態にあるわけではありませんので、今後の流れとして、その実態把握に努めるとともに、例えばひとり親家庭で、保護者が忙しく働いているがために、子どもに満足な食事を与えることがなかなかできていないという家庭があるとすれば、フードバンクと家庭を直接つなげるような「宅食プロジェクト」ということにNPOと一緒に取り組んでみようかということで、現在計画を進めているところでございます。

また、経済的な支援、例えば給付型奨学金とか、金でなくてもバウチャーのようなものもあり得るかと思いますが、これらの課題については、現在、国と東京都において、それぞれ制度設計が行われ始めていますが、新聞報道等を見ている限りでは、まだまだ議論が始まった段階ということもありまして、我々としてもその動きをにらみつつ、新年度のしかるべきところで、上乘せになるのか、横出しになるのかわかりませんが、文京区としての何らかの取組みを行うということを検討しているところでございます。

私からは以上ですが、今の点についても何かご示唆があればいただければと思います。

○坪井委員 子どもの貧困と、今もう少し問題になっているのが、18、19からもう少し若い、若年層の貧困と困窮というのが、すごく大きな問題になっています。それで、東京都が子供・若者育成支援事業、生活困窮者自立支援法などに基づく大綱をつくり、その実際の運用を、各区市町村に任せていこうという方向にあると伺っています。

私たちも、生活困窮者自立支援法が文京区の中でどういうふうに動いているかということもまだ全然わからないのですけれども、子ども・若者育成支援推進法や生活困窮者自立支援法といった、本当に貧困の子どもたちや若者を支援する法律が上からいろいろ来ると思うので、それをぜひとも文京区の中で、福祉事務所が中心になるのか、どこが中心になるかわかりませんが、いろいろな機関が集まらないと支援ができないという意味で、本当に縦断的な、横に串を刺すような形の支援をしていただかなければならないと思っています。そのあたりでこれから多分課題が山積みになると思うのですが、ぜひともその視点を持っていただいて、施策の中に反映していただければと思います。

○成澤区長 生活保護の人たちは対象がクリアにわかっているわけですから、いわゆる生活保護プラスアルファと言われる生活困窮者対策については、もう既に連絡会議も庁内にございますし、それに対応するさまざまな施策も始まっております。その層にいる子どもについての学習支援とかは、実際にもう行われている場所があって、その拡大も新年度図るのですが、この場所でやってい

るのが生活困窮者対策の子どもの学習支援の場所ですよというのを、いわゆる区報やホームページ等で公表しておりません。

それはなぜかという、そこでやっているということを宣伝すると、そこに行っている子どもが貧困世帯だということを区役所が公表しているのと同じことになるので、それは個人の権利を守るためにも、直接的に情報を届けるようなことに特化をしております。わかっている人は、どこでそういうことが行われているかわかっていますが、積極広報しておりません。ですが、必要なサービスがその対象となる方及びその対象周辺と思われる方たちに届くような努力は今後とも続けてまいることにしておりますし、新年度も拡大する予定です。

よろしゅうございますか。

3. 閉会

○成澤区長 それでは、以上をもちまして平成 28 年度第 1 回総合教育会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(13:59)